

入札参加資格停止措置状況

対象業者	事由	資格停止期間
パナソニック E Wエンジニアリング株式会社 大阪府大阪市中央区城見 2 - 1 - 6 1	パナソニック E Wエンジニアリング株式会社は、建設業法に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置し、また、資格要件を満たさない者を主任技術者として工事現場に配置していたことにより、近畿地方整備局長より営業停止命令を受けた。 このことは、養老町建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要綱別表第 2 第 5 号「建設業法違反」に該当するため、5 カ月の資格停止を行う。	令和 7 年 5 月 1 5 日～ 令和 7 年 1 0 月 1 4 日（5 カ月）

パナソニック産機システムズ株式会社 東京都墨田区押上1-1-2	パナソニック産機システムズ株式会社は、建設業法に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者として工事現場に配置していたことにより、関東地方整備局長より営業停止命令を受けた。 このことは、養老町建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要綱別表第2第5号「建設業法違反」に該当するため、5カ月の資格停止を行う。	令和7年5月15日～ 令和7年10月14日（5カ月）
大阪府大阪市北区中之島6-2-27 株式会社かんでんエンジニアリング	株式会社かんでんエンジニアリングは、建設業法に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置し、また、資格要件を満たさない者を主任技術者として工事現場に配置していたことにより、近畿地方整備局長より営業停止命令を受けた。 このことは、養老町建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要綱別表第2第5号「建設業法違反」に該当するため、5カ月の資格停止を行う。	令和7年5月15日～ 令和7年10月14日（5カ月）